

2020年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業計画書（案）

1. 事業の計画に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り実施する。

(1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

事業名 (定款第5条)	プロジェクト名		事業概要
① 景観まちづくりについて 市民への情報・ 交流・啓発事業	情報の提供		市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。
	景観についての意識の啓発に関する事業	地域サポート活動	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。(活動地域：鴨川景観、嵐山、深草、三条通、祇園新橋、藤城、上賀茂、笹屋町一丁目、小倉山町)
		シンポジウム	通常総会に合わせて年に1回活動報告会を実施する。また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。
		表彰	京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。
② 地域景観資源の調査・研究	良好な景観の形成に関する調査研究		「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。
③ 景観まちづくりに関する 教育事業	地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成	京都景観エリアマネジメント講座	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。
		エリマネネット	エリマネの専門性を高めるための活動を行う。併せてエリマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。
④ 地域の景観まちづくりの支援(相談・アドバイス・人材の派遣)	受託事業		地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。
	地域ネットワーク活動支援事業		地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域間のネットワーク形成や交流事業を支援する。
	相談業務		地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。
⑤ 景観まちづくりへの提言	景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働	公共景観要素デザイン	まちなかの景観に大きな影響を与えるサインなどの公共的なデザインアイテム(公共景観構成要素)についての研究・提案。
		屋外広告物	まちなかの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての研究・提案。
		みどり景観	まちなかの景観に大きな影響を与える植栽や街路樹、緑地についての研究・提案。
⑥ 景観まちづくり推進のための体制づくり			景観まちづくりを支援する多様な主体のネットワークを広げる。
⑦ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			

2. 団体の運営

適切な団体運営をする。

①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

□情報の提供

住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、さまざまな地域の景観まちづくりを支援するプロジェクトに取り組み、それによって得られた情報を、ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト、プロジェクト冊子やレポートなどを通じて提供する。

□景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。

■地域サポート活動

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携を広げていく事業を行う。

●鴨川景観プロジェクト

京都の中心部を流れる鴨川の景観を通して、連綿と続く人々の歴史、文化、暮らしや生業によって形成された、景観特性を学ぶフィールドワークなどを実施することで、関係者のネットワーク構築を図る。

●嵐山プロジェクト

嵐山まちづくりにおける景観づくり計画書の策定及び認定の支援、意見交換の仕組みの立ち上げに向けて支援を行う。

●深草プロジェクト

鴨川運河会議の自立的運営を、『鴨動を行う。また、橋梁等の保全に関する関係行政部署との協議を進める。

高松橋ひろばの活用推進に関し、市民川運河会議』との協働で行う。従来事業の継続に加え、今年度は土木学会選奨土木遺産認定に合わせた多様な活団体である高松橋ひろばづくりの会が主体的に活動できるよう、関係行政部署との調整を始めとする支援を行う。

●三条通プロジェクト

三条通の界わい景観整備地域を対象としている「京の三条まちづくり協議会」の景観まちづくりに関して、地域景観づくり協議会の指定による意見交換会などの運用や、無電柱化実現のための活動のサポート、三条通に相応しい屋外広告物の提案などしていく。また、文化博物館を核として、京都市内に存在する近代建築のネットワーク化へ向けての活動を支援する。

今年度は特に、京都歴史文化施設クラスター実行委員会（文化庁）からの活動費によって、無電柱化実現後のみちの在り方について、年間のプログラムを組んで検討を行うことを、エリマネの活動実践の機会とする。

●祇園新橋プロジェクト

祇園新橋景観づくり協議会の事前協議の運営、撮影マナー対策、白川南通りの遊歩道化、

新橋通りの無電柱化等の取り組みについて、助言や支援を行う。

●藤城プロジェクト

藤城学区がまちづくりビジョンの実現に向けた取組を推進するにあたり、支援を行う。今年度は主に、買物環境改善につながるワゴン車による送迎モニター実験、駅前整備に関する方向性の合意形成、民泊に対応する支援に取り組む。

●上賀茂プロジェクト

伝建地区および界わい景観整備地区に指定されている上賀茂神社周辺地域では、指定されて30年(事前調査より40年)が経ち、景観が変化してきた。

昨年おこなった社家を中心とした街並みについて経年変化の調査の結果を、住民と共有し、今後のまちづくりの担う方々と、まちづくりの方針を探っていく。

●笹屋町一丁目プロジェクト

景観づくり計画書を作成する過程において、協議を円滑に進めるためのサポートを行い、将来にわたり西陣らしさを残した住みよいまちが形成されることを目指す。

●小倉山町プロジェクト

嵯峨小倉山町において、地域の景観保全に向けた地域景観づくり協議会の立ち上げのサポートを行う。

■シンポジウム

1年に1回、NPOの活動報告を実施する。また、各プロジェクトの進捗にあわせて、テーマを設けたシンポジウムを適宜開催する。

■表彰

京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈する。

②地域景観資源の調査・研究

□良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行い、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特性を明らかにして、望ましい将来像を提案する。また、景観的価値を地域や市民が再認識して「景観まちづくり」を推進していくプロセスを研究し、それらの研究や地域で展開しているプロジェクト事業を通して、「景観まちづくり」のノウハウを研究し構築していく。

■KYOTOメモリーグラフプロジェクト

同一構図の写真を撮影し、場所の記憶を時間的に積み重ねていくスマートフォンアプリを活用し、地域の人々が地域に眠る地域資源を自ら発見し、アーカイブして情報発信する研究について、研究機関と共に地域へのアプローチを行う。

③景観まちづくりに関する教育事業

□地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読み取り、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」（詳細後述）を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」（詳細後述）を育成し登録する。また、そのネットワークを構築して、さらに研鑽を積みながら、地域を支援する活動を展開していく。

■京都景観エリアマネジメント講座

新型コロナウイルス感染拡大の防止等の観点から、2020年度は実施しない。2021年度以降の実施と受講生拡大のため、講座内容や広報の方法を検討する。

■エリマネネット

景観エリアマネージャーとして登録された者たちのスキルアップのための勉強会や研究会を自主的に開催する。それにより、お互いの交流を深め、人材としての自覚と共有を語る。ひいては、景観フォーラムの専門家のプラットフォームづくりの礎としていく。

④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

□受託事業

地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結など景観まちづくりに取り組む際に、適切な人材を派遣し支援する。また、京都の景観に関わる調査研究事業を受託し、団体の実績とする。

□地域ネットワーク活動支援事業

地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う地域ホームページ運営支援事業を推進する。また、地域景観づくり協議会をはじめ、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。

■地域ホームページ運營業務

景観まちづくりを行う地域や団体のホームページによる情報発信の作成および更新支援を行う。

■京都市地域景観まちづくりネットワーク支援

京都市内の地域景観づくり協議会の認定を受けた地区が、隔月で集まり各協議会相互の情報交流を行っており、事務局として支援する。

■京都市建築協定連絡協議会運営支援

京都市内の建築協定地区の継続的なまちづくりの支援、協定地区間相互の連携の強化、建築協定地区内外への建築協定の普及啓発など連絡会活動の充実及び将来的な自立化に向けた、支援を行う。

□相談業務

地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。

⑤景観まちづくりへの提言

□景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行う。

⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開に広がっていく。そのため、京都景観エリアマネージャー同士が情報共有しながらネットワークを組み、京都の景観まちづくりの支援を行えるような環境を整備し、継続する。

⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業